

## NPO法人や民間団体の相談窓口もあります

**チャイルドライン** 18歳以下の青少年対象の相談窓口  
☎ **0120-99-7777** 受付時間…月曜日～土曜日 16:00～21:00

**ライトハウス** ☎ **0120-879-871** 受付時間…平日 10:00～19:00  
通話代無料 / 匿名可  
LINEによる相談 LINEのID:LH214  
メールによる相談 メールアドレス:soudan@lhj.jp

**CHECK** このほかにも多くの民間支援団体が被害者に寄り添った活動を行っているほか、地域によっては相談、医療受診、カウンセリング等必要な支援を一カ所で行う「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」があります。

### 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/avjk/pdf/one\\_stop.pdf](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/pdf/one_stop.pdf)

※受付時間は各機関により異なります。

ワンストップ支援センター

検索



自分に合った相談先を見つけて、相談してください！

### 保護者の方へ

### 家庭のルール

### 家庭内での早期発見・早期対処が子供の未来を救います！

性被害等から子供を守るために、日頃から家庭内でコミュニケーションをとり、性被害の危険性を教えること、子供の異変やSOSにいち早く気が付くことが大切です。異変を感じたら、保護者の方もご相談ください。



### ✓ 以下の点をお子さんと一緒にチェックしてみましょう

#### 《スマートフォンに関する注意点》

- フィルタリングを設定し、家庭のルールを作っているか。
- 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者で確認しているか。
- 個人を特定される情報を書きこんでいないか。
- 知らない人とSNSやメールのやり取りをしていないか。
- どんな理由でも裸や下着姿の写真は撮らない、撮らせないよう指導しているか。

#### 《生活一般に関する注意点》

- 持っているはずのない大金や高価な物を持っていないか。
- アルバイト先、アルバイト内容を実際に確認しているか。
- 契約書へサインを求められても、保護者に相談するまではサインしないように伝えているか。
- 理由は不明で、生活のリズムが急に不規則になっていないか。
- 家出や夜間外出の兆候はないか。
- 子供にとって家庭が安心して生活できる居場所になっているか。
- 困ったことがあれば、必ず保護者に相談するようにしているか。

このリーフレットは、性被害にあって一人で悩んでいる子供に対し、警察をはじめ様々な機関等で受けることができる支援の内容や、相談できる窓口を知ってもらい、少しでも安心して生活できるようになってほしいという願いから作成したものです。あなたは一人ではありません。まずはあなたの話を聞かせてください。何ができるか一緒に考えましょう。

あなたへのメッセージ

# あなたは悪くない！

モデルのアルバイトしない？

JKビジネス

リベンジポルノ

写真をネットにばらまくぞ

性的虐待

児童買春

写真はいいのに動画は嫌なの？

お金あげるから

お母さんに知られると大変だよ…

今のままで…いいの？  
本当に大丈夫？

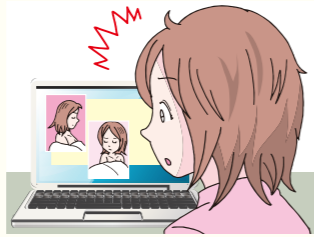
あなたはこんな状態から抜け出したいくない？

今の状態から抜け出すために、ぜひ相談を！

警察庁

# 1 自撮り画像を送信してしまい…

女子中学生は、SNSで知り合って仲良くなった人から顔写真を送るように頼まれ、自分で撮って送った。その後、要求はエスカレートし、裸の写真まで送られてしまった。その写真がネット上で拡散されている。



一度流出した画像の削除はとても難しいです。まずは相談してください。

# 3 男子も被害に!

男子中学生は、共通の趣味の大人と会い、趣味に関するレアなアイテムをくれると約束してくれたので、相手が望むままに男性器を触られたり性的な行為をされた。



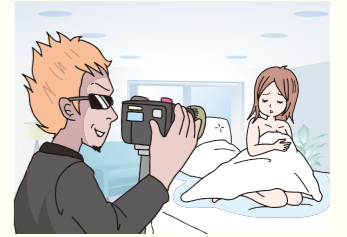
性被害にあっているのは女子だけではなくあります。

# こんな性被害に悩んでいませんか?

何気ない日常生活の中で、性被害の魔の手が近づいてきて…

# 2 本当にモデル?

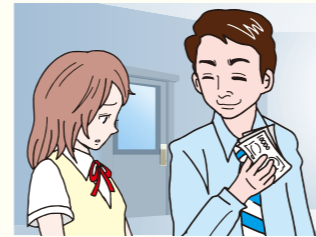
女子高校生は、モデルとしてスカウトされ、指定された日に撮影現場に行くことになり、裸同然の写真を撮られた。こんなはずではなかったが、契約違反になると言われて断れなかった。



親の同意がない未成年者の契約は無効です。その場合、破棄できる可能性があります。

# 4 JKビジネス

女子高校生は、バイト代がいいからと友人に誘われて、JK コミュでアルバイトを始めた。店長から、「客が望めば個室で性的サービスをするように」と言われ、嫌だったが、客に体を触られることも我慢した。



自分が被害者と気が付いていない場合もあります。

# 5 家族からの性的被害

女子中学生は、小学生のころから父親に性的な行為を要求されていた。父親に逆らうと生活できなくなると感じて誰にも相談できずにいた。



家族からの性的被害は相談しづらいかもしれませんが、あなたは悪くありません。匿名で相談できる窓口もあります。

## 支援内容 こんな「支援」であなたをサポートします。

<b>相談の受付</b> ◆性的な被害にあった。 ◆誰にも言えない。 ◆契約違反と言われてどうしていいかわからない。など	→	警察官や法律の専門家等による相談の受付、対処方法等に関するアドバイス	<b>A</b>
<b>カウンセリングなど</b> ◆今の自分が嫌い。 ◆普通の生活が送れない。 ◆不安な気持ちに押しつぶされそう。など	→	警察の少年補導職員や児童相談所の児童心理司等の専門家によるカウンセリング、立直し支援のための各種活動への参加支援	<b>B</b>
<b>安全な居場所の確保</b> ◆自宅に帰ることができない。 ◆居場所がない。 ◆どこか安全な場所に避難したい。など	→	婦人相談所や児童相談所での一時保護、避難できる民間団体等の紹介	<b>C</b>
<b>医療機関の受診援助</b> ◆もしかしたら妊娠したかもしれない。 ◆性病をうつされたかもしれない。 ◆病院に行きたいが一人では行く勇気がない。など	→	病院を紹介したり、一緒に病院に付き添うなどの受診に関する援助	<b>D</b>
<b>画像等の削除</b> ◆自分の性的な画像がインターネット上に流れている。 ◆SNSで写真が拡散された。など	→	削除依頼方法の助言等必要な支援(早く対処することで拡散を防ぐことができる場合があります)	<b>E</b>

アルファベットは、右記相談窓口に対応しています

## 相談窓口 安心して相談できる窓口があります。まずは相談を。

各相談窓口では、それぞれの専門家があなたの話を聞いてくれて、適切なアドバイスをしてくれたり、対処方法を一緒に考えてくれたりします。あなたの未来を守るためにも、一人で悩まず相談してください。(匿名での相談が可能な窓口もあります)

**1. 警察** **ABDE**

- ✓最寄りの警察署…警察署に直接ご相談ください。
- ✓警察相談専用電話 **#9110**  
(最寄りの警察本部の相談窓口につながります)  
※受付時間は各都道府県警察により異なります。執務時間以外の場合は当直または音声案内で対応する場合があります。
- ✓少年相談窓口    
<http://www.npa.go.jp/higaisya/shien/torikumi/madoguchi.htm>  
※受付時間は各都道府県警察により異なります。
- ✓性犯罪被害相談電話 **#8103**(ハートさん)  
(最寄りの警察本部の相談窓口につながります)  
※受付時間は各都道府県警察により異なります。執務時間以外の場合は、当直または音声案内で対応する場合があります。
- ✓匿名通報ダイヤル **0120-924-839**  
(受託業者が被害内容を聞いて、警察に伝えてくれます)  
※受付時間…平日 9:30 ~ 18:15  
モバイルサイト <http://www.tokumei24.jp/>  
※24時間オンライン受付

**2. 婦人相談所** **ABCD**

[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/e-vaw/soudankikan/02.html](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/soudankikan/02.html)

**3. 児童相談所** **ABC**

児童相談所全国共通ダイヤル「**189**」  
(最寄りの児童相談所につながります) ※受付時間…24時間

**4. 日本司法支援センター(法テラス)** **A**

**0570-079714** (なくことないよ)  
IP電話からは **03-6745-5601** ※受付時間…平日 9:00 ~ 21:00  
土曜日 9:00 ~ 17:00

**5. 法務局** **A**

子どもの人権110番(最寄りの法務局・地方司法支援センターにつながります)  
**0120-007-110** ※受付時間…平日 8:30 ~ 17:15

**6. 違法・有害情報相談センター(総務省支援事業)** **E**

<http://www.ihaho.jp>  
   
ホームページ上で利用登録を行い、その後に相談フォームから相談ができます。※24時間オンライン受付